

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	住民税課税事務					所管	区民部	
							税務課	
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)			
	長期総合計画体系	[基本目標]						事業の開始・終了年度
		[小 柱]						
		[施 策]						
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	地方税法、東京都台東区特別区税条例				
	事業対象	1月1日現在、区内に住所を有する者、及び区内に住所を有しないが、事務所や家屋敷等を有する者						
	事業目的	住民生活に身近な行政サービスを支える財源を広く住民に分担してもらうために住民税を課税する。						
	事業内容	「地方税法」及び「東京都台東区特別区税条例」に基づき、区民、事業者等から提出された申告書・給与支払報告書等の課税資料により個人住民税(特別区民税・都民税)を課税する。						
委託の有無	一部委託	委託内容	税務署資料の整理、課税データ入力、納税通知書の封入封緘、システム改修等					
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	納税義務者数(決算時)	(人)	—	98,657	101,403	104,010	
		課税調査件数	(件)	—	9,409	8,617	8,453	
	成果指標	特別区民税都民税調定額(現年分、決算時)	(千円)	—	25,608,814	26,709,220	28,041,336	
		調査対象申告率	(%)	—	29.3	29.8	31.1	
	決算額	(単位：千円)			47,426	51,172	54,620	
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			226,931	236,084	214,936	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			43,734	47,764	50,936	
		(単位：千円) その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,692	3,408	3,684	
		総経費			274,357	287,256	269,556	
財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			3,868	4,461	5,230		
	(単位：千円) その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			109,917	105,514	127,240		
	一般財源(区負担額)			160,572	177,281	137,086		
前回評価から改善した事項	申告書や報告書の記載内容に忠実に事務処理を行うことによって、不要な確認作業を減らし、増加していく事務処理に対応できるよう効率化を図った。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	課税事務は、地方税法をはじめ、条例、規則に基づく業務である。また、個人住民税が、本区の行財政運営を支える基幹財源でもあり、適正かつ公平な課税の実現が求められている。					
	効率性	3	事務作業(システム入力・資料検索等)のスピード化、区民等からの問合せへの迅速な対応を可能にするなど、事務の効率化に努めているが、複雑な税知識の早期取得や事務処理の熟練度を上げるなどマンパワーの育成が必要である。					
	手段の適切性	3	国税データ連携の活用方法やシステム運用の見直しなど課題はあるものの、電子申告の普及率、事務処理期間と事務量等を総合的に判断すると、現在の手段は安定した事務処理となっている。					
目的達成度	3	人口増や景気による影響はあるが、相当の税收確保は達成できている。また、期限内申告を徹底し、虚偽申告や申告漏れの防止に努めた成果も表れている。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	維持	
住民税課税事務は、区が課税権を行使し、税收を確保するために必要不可欠であり、その事務処理にあたっては正確性及び迅速性が求められる。また、課税の公平性を担保するために未申告者や所得の申告漏れをなくすなど、適正課税の実現も求められている。これらの要求と効率化の調和を図るため、事務改善や人材育成による合理化に努めていく必要がある。						拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		